

○議長（佐々木幸士君）　ただいま議題となっております各号議案についての質疑と、日程第四十六、一般質問とを併せて行います。

質疑、質問は、順序に従い許します。三十八番横山隆光君。

〔三十八番　横山隆光君登壇〕

○三十八番（横山隆光君）　自由民主党・県民会議、横山隆光でございます。議長のお許しをいただきましたので、自由民主党・県民会議を代表し、通告に従い、代表質問をさせていただきます。

大綱一点目、村井知事の政治姿勢について質問させていただきます。

令和五年度宮城県経済計算が発表されました。統計上最新の資料となります。経済成長率は名目では五％増、物価変動の影響を除いた実質では一・七％増となり、名目は二年ぶりのプラス成長、実質は三年連続のプラス成長となりました。県内総生産は名目では過去最高となる十兆五百九億円で、実質では九兆六千五百八十五億円となりました。統計として比較可能な平成二十三年度と比較すると、実質では一五・六％増となり、経済活動別に見ると、製造業が最もプラスに寄与しました。県民所得は六兆九千四百四十九億円となり二年ぶりの増加、一人当たりの県民所得は三百五十四万四千円となり二年ぶりの増加となっております。知事は富県宮城を掲げ県内総生産十兆円を一つの目標として取り組んでこられました。誰もが無理と思った十兆円の目標を達成したことは、知事の卓越した手腕による実績です。目標は達成した後、通過点にすぎません。人口減少社会の厳しい中で、県民の幸せの実現のため新たな目標に向け進んでおられることと存じます。特に、一人当たりの県民所得を上げていく、そして県民が豊かさを実感できる宮城を実現することが大切だと考えますが、御所見をお伺いします。

また、新任期が始まって初めての当初予算編成となります。当初予算編成に込めた知事の思いをお伺いします。

国では、さきの衆議院議員選挙で、高市総裁の率いる自由民主党が連立与党の日本維新の会と合わせて衆議院定数の三分の二を超える議席を獲得しました。我が宮城県議会からも渡辺勝幸前議員が当選されました。高市総裁は、経済を再び力強く成長させ、国民一人一人の所得を着実に引き上げ、豊かな社会をつくること。笑顔あふれる暮らし、活力ある社会、将来に希望が持てる日本をつくりましますと断言しておられます。まさに村井

知事が本県で取り組んできたことと重なるのではないかと思います。責任ある積極財政のもと国の予算審議もこれから始まりますが、国の政策を注視しながら、いち早く県民に豊かさを届けるために国の事業に即対応できるよう準備が必要だと考えますが、御所見をお伺いいたします。

大綱二点目、防災庁・防災大学の宮城県誘致について質問させていただきます。

本年は東日本大震災から十五年という大きな節目の年を迎えます。この十五年は単なる復旧・復興の歩みではなく、我が国の防災・減災の在り方そのものを問いただし、現場から知見を積み上げ続けてきた時間でもありました。宮城県はその最前線に立ち続けてきた自治体です。だからこそ今、被災地の経験と知見を次の命を守る国家基盤へと昇華させる責任が私たちにはあります。東日本大震災の最大被災地である本県には、津波被害、広域避難、医療搬送、原子力災害対応、自治体間連携、心の復興に至るまで、他地域にはない実践的知見と検証の蓄積があります。これは国家的資産です。防災庁の創設が議論される今こそ、その中核拠点を宮城に置くことは、単なる地域誘致ではなく、日本全体の危機管理能力を高める戦略的判断です。加えて、防災人材を体系的に育成する防災大学校機能の併設も極めて重要です。知事として、この十五年の蓄積を国家制度へつなげるため、新年度においてどのような具体的行動と政治的決意を持って誘致に取り組むのか、国への働きかけ、体制整備、ロードマップを含めお伺いします。

本来であればこの節目は、経験と教訓を国内外へ発信し、防災文化を次世代へ継承するための大規模なフォーラムや国際会議、検証事業、人材育成プログラムなどを県が主体となって展開すべき年です。しかし、現時点で県主催の震災十五年フォーラムや包括的検証事業などの動きがほとんど見えてきません。もし、主体的に取り組む意思が弱いのであれば、県議会主導での開催も検討せざるを得ません。それほどまでにこの節目は重い意味を持ちます。県として震災十五年をどのような位置づけで捉え、どのような事業を主導していくのか、具体的な実施計画と発信戦略についてお伺いします。

制度上の復興期間は一区切りを迎えますが、被災された方々の生活と心の問題が終わるわけではありません。遺族支援、孤立防止、独居高齢者の見守り、コミュニティー再生、心のケア、いずれも中長期で継続すべき課題です。むしろ、時間の経過とともに表面化する孤独、困窮、心理的負担は増している側面もあります。国の財政支援が縮小

する中で、県はこれらを平時政策としてどう再設計し、持続可能な支援体制へ移行していくのか、県独自財源の確保、市町村支援、民間、NPO連携を含めた今後の具体方針をお伺いします。

大綱三点目、次代を担う子供たちの可能性を伸ばす学校教育の充実と環境整備について質問させていただきます。

現在、世界は大きく変化しており、人、物、金、情報がグローバルに移動し、産業構造や社会システムがこれまででは考えられないようなスピードで変容し、AIに代表されるデジタル技術の発展がそれを加速させていく時代となってきました。我が国に目を向けてみれば、少子高齢化の進展はもろんのこと、それに伴う生産年齢人口の減少、地方の過疎化などが一層深刻化していくことが懸念されることです。そのような状況の中で、高校教育も大きな転換点であると言っても過言ではなく、このような社会変化に対応し、義務教育の成果を更に発展させ、確かな学力を育成するとともにAIに代替されない力を身につけ、このような社会変化の中でも生徒が自らの人生を切り開いていける教育環境を実現していかなければなりません。我が県においても、このような課題に迅速かつ的確に対応していく必要があると考えますが、我が県の高校教育の今後の在り方に関して伺います。

私立高校の授業料実質無償化が拡大される中、生徒の志願動向が私立高校に向かつていくことが想定されるところです。先般公表された令和八年度公立高校入試の志願状況においても、県全体の出願倍率が低下するなど、早くもその変化が見てとれるところです。特に、仙台市以外の高校の出願倍率の低下が顕著になっており、私立高校の多くが仙台市に立地していることを鑑みれば、全体として仙台への一極集中が更に進むのではないかと危機感を持っています。私学振興については私も推進しておりますが、同時に公立高校の在り方も見直していかなければならない時期に来ているのではないかと思えます。今後の県立高校の役割についてどのように考えているのか、認識をお伺いします。

冒頭に述べたように、産業構造の変化の中で、更に地方では担い手不足が深刻な状況です。地域産業を支える人材の確保は喫緊の課題であり、高校教育は地域産業の担い手を育成するという重要な役割もあります。今後の地域産業を支える人材育成について

どのように考えているのか、御所見をお伺いします。

今後、少子化が一層進展することを考えれば、高校の統廃合の議論や小規模校が増加するものと思われます。地方の高校は地方創生の核となる存在でもあります。地域から高校がなくなってしまうと、地域の衰退は加速化してしまうと思います。小規模校をはじめ生徒の学習環境という観点からも、オンライン授業などを活用して地域に充実した学びを確保していく必要があると考えますが、次期県立高校将来構想の中ではどのように考えていくのか、お伺いします。

続いて、教育環境の整備について伺います。

県立学校ICT機器整備の考え方、理念についてであります。GIGAスクール構想の進展により、高校教育におけるICT活用は、学びの質を向上させる上で不可欠なものとなっております。本県においても、来年度の入学生から個人の端末を校内に持ち込み学習に活用するBYOD方式が本格導入されることとなりました。しかしながら、昨今の深刻な物価高騰は家計に大きな影響を及ぼしており、入学時に制服や教材などと併せて数万円単位となるタブレット端末の購入を求めることは、保護者にとって極めて重い経済負担となります。こうした状況下において、経済的事情等により端末の用意が困難な世帯に対する貸出用端末の整備に加え、今回国の交付金を機動的に活用し、二月補正予算において全入学生を対象とした一人当たり二万円の補助を行うという、県独自の踏み込んだ支援策を打ち出されたことは、まさに時宜を得たものであります。保護者の不安を広く解消しようとする本県の積極的な姿勢を高く評価するものであります。来年度の県立高校入学生に対し、どのような考え方のもとでの支援事業を実施し、ICT教育の円滑な推進を図っていくのか、あわせて、再来年度以降の継続の方針について、教育長の御所見をお伺いします。

次に、避難所となっている特別支援学校体育館へのエアコン整備について伺います。近年、夏季の猛暑は深刻化しており、学校における教育活動への影響も大きくなっています。屋外活動が困難となる中、体育館の役割は一層重要となっており、気温の影響を受けにくい環境整備が求められています。特に特別支援学校では、体温調節が難しい児童生徒も多く、猛暑下での活動にはより丁寧な配慮が必要です。また、特別支援学校の体育館には、災害時に避難所や福祉避難所としての役割を担う施設もあります。こ

うした点を踏まえ、児童生徒の安全な学習環境の確保と災害時の避難所機能の向上を図るため、避難所となっている特別支援学校の体育館に早急に空調設備を整備していく必要があると考えますが、教育長の見解をお伺いします。

大綱四点目、県民の安全を守る警察関係について質問させていただきます。

現在、我が国での二〇二五年の特殊詐欺被害は約千四百十四億円となり、過去最高の被害額となりました。我が県においても、令和七年度中の特殊詐欺被害は四百四件、被害額は約二十二億九千万円であり、被害額は増すばかりであります。被害が増え続けることは県民の安心な暮らしを維持していく上で大切な体感治安の向上を阻害しています。そこで今、喫緊の課題への対策の一つとして防犯カメラの増設があります。現代の捜査においては、特殊詐欺や殺人等の凶悪犯罪の早期解決にはリレー捜査等が用いられることが多く、その整備が進んでいることが事件の早期解決に寄与すると言っても過言ではありません。そして、防犯カメラがあるということは犯罪者にとっては動きづらい環境となり、防犯面においても大きな効果が望めます。令和七年四月には、警察庁より防犯カメラ設置の推進について通達も出されているところであります。取組の先進事例を挙げますと、兵庫県は昨年八月に神戸市のマンションで女性が殺害された事件を受けて、今年度中に防犯カメラ五百台の整備費用を支援すると昨年表明しております。事件の起きた神戸市においても防犯カメラを百台増設し、兵庫県警への映像提供を迅速化するため、専用システムまで整備予定とのことでした。費用については、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の使途に防犯インフラがありますので、この予算を活用し、本県の防犯カメラ増設による安全インフラ整備に取り組むべきと考えますが、御所見をお伺いします。また、本県においては、大きな事件が起こってからではなく、兵庫県の事例に学び、事前に防犯のために力を注ぎ、防犯における先進県を目指すべきと考えますが、御所見をお伺いします。

次に、防犯カメラの運用についてですが、肖像権等の課題があり、警察や町内会が行うには限界があるため、県や市が管理者となるのが望ましいと考えますが、御所見をお伺いします。

今月十日に、宮城県社交飲食業生活衛生同業組合から国分町における客引き行為に対する治安対策の強化に関する陳情が、一万千九百五十二筆の署名とともに知事、議長、

県警本部長宛てに提出されておりますが、この課題について伺います。

このいわゆるキャッチ対策については、警察の皆様は日々御対応いただいておりますことに感謝を申し上げます。しかしながら、国分町にはキャッチが増え続ける一方でもあります。組合の方のお話では、多いときには実に六百人のキャッチが出ている日もあり、怖くて歩けないとの声や治安上心配との声もあります。他県で取締りが強化され、仙台に流入しているとの意見もあり、対策は急務であります。客引き重点エリアにおける主要時間帯の制服警官の常時配備の強化を署名とともに求められておりますが、どのような対応が可能なのか、伺います。

人員配置等検討いただきながら、すぐに対応可能な形として特別装備車の客引き重点エリアへの配備の要望を受けたかと思えます。ぜひ御対応していただきたいと考えますが、御所見をお伺いします。仙台市もこの課題において新しく予算を立てて警備員の配置を検討していると伺っております。ぜひ連携し、安心して楽しめる国分町を実現していただきますようお願いいたします。

大綱五点目、持続可能な農業振興について質問させていただきます。

現在も続いている米価高騰は、令和六年の春頃から兆候を見せ、夏から秋にかけて本格化しました。それまでの米価格は再生産ぎりぎりの価格であり、将来を見据えた農業機械等への投資も大変な状況でありました。現在は一定程度の農業収入は確保されておりますが、先行きが不透明な状況で、農業への不安感はより一層強まっているように感じます。米価が高過ぎれば米離れも進んでいき、消費量も減少して米余りの原因ともなります。将来にわたって安定的な営農を実現していくためにも、米価を持続可能な価格で安定させていかなければならないと考えますが、御所見をお伺いします。

水田農業の持続的な振興において、カントリーエレベーター等の共同利用施設の再編成や合理化に対する支援は、地域農業の構造転換を後押しする極めて重要な施策であります。県や市町村による最大八・三%の上乗せ支援が行われれば、国からの追加支援が加わり、結果として地元負担が大幅に軽減される仕組みとなっております。農業の持続的発展と構造転換を加速させるためにも、県の前向きな決断が求められております。御所見をお伺いします。

農業の根幹とも言える農地の耕作放棄地の増加や耕作放棄により荒廃し、通常の農

作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている荒廃農地は、本県で令和六年度四千八百二十一ヘクタールもあります。耕作放棄地や荒廃農地の利活用は、中山間地域の活性化に資する事業と考えますが、本県の取組と今後の展望をお伺いいたします。

大綱六点目、Jークレジット制度における森林管理プロジェクトについて質問させていただきます。

Jークレジット制度、森林管理プロジェクトとは、間伐や植林等により、適切な森林経営によつて増えたCO₂吸収量を国がクレジットとして認証する仕組みです。森林所有者はクレジット販売で収益を得て持続的な森林経営を行い、企業等は購入したクレジットをカーボン・オフセットに利用できます。認証の仕組みとして、森林経営計画に基づき管理された森林が対象となり、樹齢十年から四十年の樹木、特に針葉樹の杉やヒノキのCO₂吸収量が多く評価されます。人工林において、主に樹齢五十年以上の森林を高齢級と言われますが、本県では六十年以上の高齢級林分の林分収穫表が整備されていないため、CO₂吸収量がゼロとして扱われております。本県では高齢級林分の林分収穫表の整備を行うことはできないのか、お伺いします。また、人工林については、来年度に林分収穫表を見直す予定と聞いておりますが、天然林についても調査は難しいとして、外部データを活用するなどにより算出することができないのか、お伺いします。

大綱七点目、ツキノワグマ対策について質問させていただきます。

本県において、昨年はツキノワグマの目撃件数が過去最多を記録し、複数の市町で人身被害や死亡事故が発生しました。十月には仙台市で緊急銃猟が全国で初めて適用され、体長百四十センチのツキノワグマ一頭が駆除されました。ツキノワグマの捕獲種別については四種類あります。一つ目の緊急銃猟は、鳥獣保護管理法により、人の日常生活圏に熊、イノシシが出没した際、次の四条件を満たした場合に市町村の判断により銃器を使用した捕獲等を行うことができます。四条件は「人の日常生活圏」

「人身被害防止のため、緊急的な対応が必要な場合」「銃猟以外の方法では危険鳥獣の捕獲が困難な場合」「人に弾丸の到達するおそれがない場合」となっております。二つ目の有害鳥獣捕獲は、通常捕獲と緊急捕獲の二種類あります。通常捕獲は、市町村が主に農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、特に春から秋の農繁期において、市町村の鳥獣被害対策実施隊等が農業被害防除等の目的で捕獲するものであり、県の捕

獲許可を受けて実施しております。緊急捕獲は、住民が日常生活または社会生活を営んでいる地域に出現したツキノワグマを緊急に捕獲する必要があるものについて、希望する市町村に県の条例に基づいて権限を移譲しており、市町村の捕獲許可により実施しています。三つ目の一般狩猟は、狩猟者が県に狩猟登録を行い、狩猟期間の十一月十五日から二月十五日の期間で実施されます。四つ目の指定管理鳥獣捕獲は、県が広域的かつ計画的な個体数削減のため、環境省の指定管理鳥獣対策事業交付金を活用し、委託事業として捕獲を実施するものであり、ツキノワグマについては令和七年度試行的に実施されました。ツキノワグマ対策について、昨年は市町村において様々な緊急対策が実施されたところではありますが、住民の安全をより一層確保していくためには、市町村における捕獲体制の強化が必要です。緊急捕獲の許可権限は十八市町村に移譲されておりますが、現在県が許可を行っている箱わなを用いた通常捕獲の許可権限についても、早期に移譲することで市町村においてより迅速な対応が行われるものと考えますが、御所見をお伺いします。また、権限移譲を受けた市町村が円滑に対応を実施していくための県としての支援をどのように考えているのか、お伺いいたします。

大綱八点目、宿泊税について質問させていただきます。

本年一月十三日より宿泊税の徴収が始まりました。本事業は宿泊事業者の皆様の協力なしでは行えない事業であり、使い道も理解が得られる実効性のある施策を丁寧に進めていかなければなりません。今議会には十八事業が提案されておりますが、昨年開催された圏域会議や宿泊事業者部会での意見をどのように反映した施策となっているのか、お伺いします。

大綱九点目、地域医療について質問させていただきます。

物価やエネルギー価格の高騰、人件費の増加が重なり、医療機関を取り巻く環境は一層厳しくなっています。特に地方では経営難が深刻化し、人材確保の難しさも相まって地域医療の基盤が揺らぎかねない状況です。県として、これまで物価高騰対策や医療従事者の処遇改善に取り組んでこられたことは承知していますが、現場からは依然として切実な経営難の声が寄せられております。今回の診療報酬改定で、本体部分が三十分ぶりに三%を超えたことは一定の評価ができるものの、その効果が地域の診療所等に十分に行き渡るのか大きな懸念があります。外来中心の診療所は、地域住民に最も身近な

かかりつけ医として重要な役割を担っており、経営が不安定化すれば地域医療の崩壊につながりかねません。まず、今回の診療報酬改定を本県としてどのように受け止めているのか、お伺いします。また、地域医療を持続させる上で、診療報酬という仕組み以上に重要なのが医療を担う人の確保です。本県でも開業医の高齢化が進み、医業承継や若手医師の新規開業が円滑に進んでいるとは言えません。地域のかかりつけ医機能を維持するためには、開業初期の負担軽減など実効性ある支援が不可欠です。診療所の承継や新規開業を後押しし、地域医療の担い手を確保するため、県として今後どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

大綱十点目、フッ化物洗口の普及について質問させていただきます。

秋田県では、平成八年から現在の由利本荘市の小学校でフッ化物洗口が開始され、以来二十年以上にわたりフッ化物洗口を普及してきました。普及の大きな後押しとなったのは、平成十五年度に厚生労働省よりフッ化物洗口ガイドラインが通知されたことと、平成十六年度から秋田県歯科医師会や歯科衛生士会等の全面的な協力のもと、県内の保育所や幼稚園等の五歳児を対象に、百施設、二千人を目標に「お口ブクブク大作戦事業」と銘打って、フッ化物洗口事業のモデル事業を開始したことであります。この事業では非常勤の歯科衛生士を四名雇用し、四か所の地域振興局に配置することで、保育所や幼稚園等におけるフッ化物洗口の実施指導を行いました。平成二十三年度からはフッ化物洗口事業を開始し、五歳児から十四歳児までの継続実施を目指し、市町村への財政支援を開始しました。支援の要件として「幼稚園・保育所から小中学校まで実施する場合に経費を助成する」という一文を入れ、教育機関における一貫した理解を求めつつ、洗口事業の実施拡大を図りました。また、令和元年度には第四十一回むし歯予防全国大会が初めて秋田県で開催され、秋田県の虫歯予防により一層の弾みがつきました。秋田県における十二歳児の一人平均永久歯う蝕経験歯数は、平成十九年度は全国四十四位の二・五本と全国平均を大きく上回っていましたが、令和二年度には全国十位の〇・六本まで減少し、フッ化物洗口の実施拡大とともに大きく改善されました。このような事例を見てもフッ化物洗口の効果は実証済みであり、厚生労働省も推奨している事業でもあるので、本県としても県内全域に普及拡大できるように取り組むべきと考えますが、御所見をお伺いします。

大綱十一項目、仙台空港の更なる発展について質問させていただきます。

最初に、仙台空港ターミナルビルのリニューアルについて伺います。

今年七月、東日本大震災からの創造的復興の象徴である仙台空港の民営化から十年となる節目を迎えます。去る一月三日、仙台空港ターミナルビルのリニューアル工事が再開されるとの報道がありました。この工事は令和三年二月に着手していたものの、同年十一月にコロナ禍により中止されていたもので、工事再開はコロナ禍からの完全な脱却を示すものであり、大変喜ばしく思っております。仙台空港を運営する仙台国際空港株式会社では、民営化から三十年となる二〇四四年度の旅客数を五百五十万人として目標を掲げております。昨年度の旅客数はコロナ禍前を超過過去最高となって、今年度も旺盛なインバウンド需要などに支えられ、順調に推移しているものと聞いております。

一方で仙台空港の現状を見ますと、特に国際線の発着便が集中する時間帯の保安検査場の混雑や待合スペースの不足など、増加するインバウンド需要に対してハード面の施設整備等の対応が追いついていないのではないかと懸念する声も聞かれます。今後、更なるインバウンド需要の取り込みや新規路線の就航を目指す上で、利用者の利便性を高め、快適な空間を提供するターミナルビルの機能強化は、仙台空港が東北の空のゲートウエーとしての役割を果たすためにも重要な投資であると考えます。新聞報道によると、今回のリニューアル工事では、搭乗客や見送り客の買物や飲食をより楽しめるようにするなどの計画があり、大いに期待をしております。ターミナルビルのリニューアル工事は、空港を運営する仙台国際空港株式会社が主体的に行うものと承知しておりますが、その着実な推進に向けて、県としても積極的に取り組むべきと考えます。今後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いします。

次に、国際線の維持・拡大について伺います。

円安基調を背景に、全国の主要空港が訪日客で活況を呈する中、本県においてもインバウンド需要は拡大の一途をたどっております。今年度、仙台空港へは台湾の高雄線やタイのバンコク線の新規就航が実現するなど喜ばしいニュースもありましたが、多くの観光客が本県を訪れ、県内各地にぎわいがもたらされていることは誠に喜ばしい限りであります。しかし、仙台空港の国際線に目を転じますと、大連や北京、上海などを結んでいた中国路線が運休となっているほか、タイ・バンコク線についても今年四月末

までの運航となっている旨が報じられております。国際線の運航においては、国際情勢であったり航空会社の経営判断が直結しているため、空港側の努力のみではコントロールし得ない領域であることは承知しておりますが、交流人口の拡大に向けては更なる航空路線の維持・拡大が必要ではないかと考えます。そこで、インバウンド需要が拡大傾向にある中で、中国路線の復便の遅れや今般のバンコク線の運休などの状況に対し、県として今後の国際線の更なる維持・拡大に向けてどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

次に、航空貨物輸送の拡大について伺います。

仙台空港の更なる飛躍のためには、人の流れに加え物の流れを生み出す機能を強化し、旅客の増加にとどまらず、東北全体を支える広域的な物流拠点としての役割を確立していくことが重要と考えます。航空貨物輸送は、スピードという圧倒的なメリットを持っており、鮮度が命であるブランド農作物や水産加工物、高付加価値な精密機器にとって極めて有効な手段であり、他の輸送手段と比べて大きな優位性を有しております。こうした特性を踏まえ、仙台空港を積極的に活用した空路を展開することで、輸出の拡大が期待されるとともに、ひいては、新たなビジネス需要等の創出にもつながるものと考えます。仙台空港における旅客数については、国際線を中心に顕著に増加しているところですが、貨物の取扱量については、コロナ禍前である令和元年度の五千四十三トンに対し、昨年度の実績は千四百三十二トンと大きく落ち込んでいる状況であり、更なる地域産業の成長のチャンスを十分に生かし切れていないのではないかと思います。そこで、仙台空港の更なる発展のためには、現在就航している国際線を活用した航空貨物輸送の一層の拡大に向けた取組が必要と考えますが、御所見をお伺いします。

大綱十二点目、地域を支える建設産業について質問させていただきます。

地域の社会基盤を支える建設産業は、道路、河川などの整備をはじめ社会資本の日常的な維持管理、災害時の応急対応や豚熱や鳥インフルエンザ等の発生時には緊急防疫措置を担うなど、多岐にわたる役割を担っていただいております。特に近年は、全国的に豪雨災害が激甚化・頻発化しており、本県においても令和元年東日本台風や、令和四年七月の記録的豪雨などによる災害が発生するなど、今後も地域の安全確保に向けた迅速な対応が求められる場面が増えていくものと考えられます。一方で、建設産業を取り

巻く環境は大きく変化しています。人口減少に伴う労働力不足が深刻化し、若年層の入職が伸び悩み、技能者の高齢化も進んで将来の担い手確保に不安が広がっています。更に、近年の資材価格の変動や燃料費の上昇に加え、復旧・復興工事の収束に伴う建設投資額の減少により、以前にも増して経営環境は厳しいものとなっています。こうした状況の中で、地域の建設企業が安定した経営を維持し、地域の安全・安心を守る役割を継続して果たしていくためには、生産性の向上や経営力、技術力の強化はもちろんのこと、一定の受注量が確保されることが不可欠です。こうした厳しい環境の中、地域に根差した中小建設企業が今後も地域の担い手としての役割を果たしていくためには、適切な受注機会を得ながら安定した受注量を確保できることが必要であると考えますが、県としてどのように認識しているのか、お伺いします。また、地域産業の育成の観点からも、エリアごとの事業量や受注機会の確保が大切と考えますが、御所見をお伺いします。

以上申し上げ、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴いただき誠にありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 横山隆光議員の代表質問にお答えいたします。大綱十二点ございました。

まず、大綱一点目、村井知事の政治姿勢についての御質問にお答えいたします。初めに、豊かさの実感についてのお尋ねにお答えいたします。

私の知事就任以降、我が県は東日本大震災や新型コロナウイルス感染症など様々な困難に直面してまいりましたが、私は富県宮城や創造的復興を掲げ、その折々において全力を尽くしてまいりました。今回、令和五年度の県内総生産が十兆円を超えたことは、自動車関連産業をはじめとする成長産業の誘致や、各分野における生産性の向上など、富県宮城の実現に向けた取組の成果であると考えております。今後も安定して十兆円を超える更に強固な経済基盤を構築するとともに、そこから得られる富の循環により福祉や医療、教育などの取組の充実を図り、県民一人一人が幸福を実感し、安心して暮らせる宮城の実現に向け一層の取組を重ねてまいります。

次に、新任期最初の当初予算編成に込めた思いについての御質問にお答えいたしま

す。

来年度は私の六期目の実質的な初年度であり、知事としての集大成に向けた重要な年であるため、そうした年度の当初予算にふさわしく、県庁一丸となって、その気持ちとを共有しながら事業の推進に当たっていききたいとの思いを込めて「集大成に向けた成長実現予算」と命名いたしました。予算編成に当たっては、特に深刻な局面を迎えている人口減少への対応を重点項目とし、若者・女性に選ばれる宮城の実現や、結婚や妊娠・出産、子育て支援、喫緊の課題となっております人手不足への対応など、五つの施策に力を入れて取り組むこととしております。このほか、県内産業の持続的成長や誰もが安心して暮らせる地域社会の形成など、昨年十月にお示しいたしました政策財政運営の基本方針に沿って取りまとめたところであり、これらの取組により、これまでに蒔いてまいりました数々の施策が成果となって実を結び、目標としていた富県宮城が実現できるような私の強い思いが込められた予算となっております。

次に、国の事業への対応についての御質問にお答えいたします。

強い経済の実現を基本に据えた高市総理の方針は、しっかりとした経済基盤を築き上げ、それによって福祉や教育などの取組を充実させるという私の富県宮城に向けたスタンスと重なり合う部分が多く、その政策には大いに期待しているところであります。国においては、先週十八日に召集された特別国会で第二次高市内閣が発足し、今後、来年度予算案の審議が進められるものと承知しておりますが、我が県においては、人口減少への対応や物価高対策など多くの課題が山積しているところであり、今後の国会審議に応じた機動的な対応ができるよう、その状況を注視してまいりたいと思っております。

次に、大綱二点目、防災庁・防災大学の宮城県誘致についての御質問にお答えいたします。

初めに、防災庁等の誘致に向けた取組についてのお尋ねにお答えいたします。

国の防災対策の司令塔となる防災庁については、今年中の設置が予定されているところであり、地方機関が担うべき機能や、その適地についても並行して検討を進めることとされております。そうした中、先月九日には、今般再任された防災庁の設置準備を担当する牧野復興大臣に対し、佐々木議長、仙台市の郡市長、同議会の野田議長と私の四者で、国の防災体制強化に貢献できる我が県の優位性を訴え、県内への地方機関等の

設置を強く要望したところであります。防災庁については、その地方機関等も含め、今後、その機能や体制等の詳細な検討が進められるものと承知しておりますが、その状況を踏まえ、誘致に向けた体制やロードマップについて検討しつつ、機を逸することなく政府要望を行うなど、我が県への設置を積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、震災十五年の節目の位置づけや県主催の事業、発信戦略についての御質問にお答えいたします。

多くの貴い命が失われた東日本大震災から間もなく十五年を迎えようとしております。県では、震災の記憶を語り継ぎ復興を誓う日として、三月十一日をみやぎ鎮魂の日と定め、県庁に献花台を設置するとともに、広く情報発信するなどの取組を行ってまいりました。今年は十五年の節目を迎えるに当たり、通常の献花台の設置に加えまして、追悼コンサートなど全国からの支援に対する感謝と未来への希望を共有するための祈念事業を実施することとしております。また、年月の経過とともに震災を知らない世代が増え記憶の風化が懸念されることから、年内にも伝承団体をはじめとした様々な主体と連携したフォーラムなど、発信の場を設けたいと考えております。

次に、被災者に対する持続的な支援体制についての御質問にお答えいたします。

震災から間もなく十五年が経過いたしますが、被災者の心のケアや地域コミュニティの再生などについては、中長期的な対応が必要な課題であると認識しております。県といたしましては、地域の状況を踏まえ、必要な支援策を継続するため復興基金なども活用し、災害公営住宅等における見守り活動や、自治会活動の再生・維持に対する支援などに引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、大綱四点目、県民の安全を守る警察関係についての御質問のうち、防犯カメラについてのお尋ねにお答えいたします。

防犯カメラにつきましては、犯罪抑止や犯人検挙に有効な対策の一つであることから、兵庫県では平成二十二年度から補助制度を導入しており、我が県においても、平成三十年度から、市町村振興総合補助金により、市町村や自治会等に対し防犯カメラの設置を支援しております。一方で、プライバシーの侵害や画像データの漏えい等に不安を感じる方もおられることから、県では防犯カメラの設置に関するガイドラインを策定し、

プライバシー保護との調和を図ることを定めるとともに、補助に当たっては地域住民等の同意を得ることを要件としているところであります。このため、地域における防犯カメラの運用管理につきましても、市町村や自治会等がそれぞれの地域の実情を踏まえて、主体的に取り組む必要があるものと認識しております。県では、本議会に提案をしております次期「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」において、「地域の安全は地域が守る」という防犯意識のもと、防犯カメラの設置支援のほか、「ながら見守り」の促進などを盛り込んでいるところであり、地域住民や事業者等多様な主体が連携し、全ての県民が犯罪に巻き込まれることなく、安心して暮らせるまちの実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、大綱五項目、持続可能な農業振興についての御質問にお答えいたします。

初めに、米価の安定についてのお尋ねにお答えいたします。

米の需給と価格の安定については、食料安全保障の観点からも不可欠であり、国による精度の高い需給見通しに基づき、全国の各産地において需要に応じた再生産に取り組むことが重要であると認識しております。このため県では、これまでも関係団体等と連携し、主食用米の生産の目安に応じた適正な量の生産に努めるとともに、全国知事会等を通じまして、米の価格安定など実効性のある対策を講じるよう国に対し要望してまいりました。県といたしましては、国における米政策の動向を注視するとともに、今後必要に応じた米づくりに加え、スマート農業の導入や低コスト技術の普及など稲作経営の更なる基盤強化を図り、持続可能な水田農業の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、共同利用施設に対する支援についての御質問にお答えいたします。

カントリーエレベーターなどの共同利用施設につきましては、水田農業を基幹とする我が県にとって重要な役割を担っているものと認識しております。しかしながら、現在県内にある多くの施設では、経年による老朽化が進み、その対応が急務とされており、私自身も先般、JAグループ関係者との意見交換の場において直接お話を伺いました。このため県では、国の補助事業を最大限活用し、市町村等と連携しながら、実施主体の負担軽減が図られるよう、上乗せ支援も含めた円滑な事業推進に向けて取り組むこととしております。県といたしましては、これら施設の再編集約や合理化への支援に積極的

に取り組むことで、農業の構造転換と持続的発展に努めてまいりたいと考えております。
次に、大綱八点目、宿泊税についての御質問にお答えいたします。

宿泊税の充当施策の検討に当たっては、これまで県内七圏域ごとに圏域会議や宿泊事業者部会等を合計六十三回開催し、事業者の皆様から幅広く御意見を伺いました。会議において多数の御意見をいただいた項目、具体的には「戦略的な観光地域づくり」「周遊性向上のための二次交通対策」「快適な旅行環境のための受入れ環境整備」「効果的なプロモーション展開」この四つを宿泊税活用施策の柱とし、重点的に取り組むことといたしました。県としては、圏域会議や宿泊事業者部会を来年度以降も開催し、関係者の御意見を伺いながら、宿泊税を活用した施策を官民一体となって着実かつ効果的に推進し、国内外の旅行者から選ばれる観光地としての魅力の向上に全力で取り組んでまいります。

次に、大綱九点目、地域医療についての御質問にお答えいたします。

今回の診療報酬改定に関する中央社会保険協議会の答申では、物価高騰や賃上げへの対応、急性期医療の評価、医療DXの推進など、時代の変化に即した重要項目が盛り込まれたものと承知しております。県ではこれまで、医療機関が極めて厳しい経営環境に置かれているとの認識の下、来年度の診療報酬改定において、物価や人件費の高騰を適切に組み込むよう国に要望してきたところであり、今回の答申は、こうした内容が反映されたものと評価しております。また、急速な高齢化が進む中、地域で必要な医療提供体制を維持するためには、病院だけではなく、かかりつけ医機能を有する身近な診療所の存在が重要であります。このため県では、令和六年十二月に医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージを策定し、重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業に対して、施設整備費や人件費等を補助する制度を創設しております。我が県においても、今年度この制度を活用して、診療所に対する補助事業を実施しているところであり、引き続き国の動向を注視しながら、地域医療の担い手確保に向けて注力してまいりたいと考えております。

次に、大綱十一点目、仙台空港の更なる発展についての御質問のうち、国際線の更なる維持・拡大に向けた今後の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台空港における国際線については、コロナ禍において運休が相次いだものの、香

港線やバンコク線をはじめとする新規路線の就航や旺盛なインバウンド需要にも支えられ、今年度の旅客数は過去最高を記録した昨年度を上回る見込みとなっております。一方、好調なウインターシーズンに比べグリーンシーズンの搭乗率の低迷や、インバウンドとアウトバウンドのバランスの偏りといった課題があり、国際線の安定的な運航を維持していくためには、これらの改善が必要であると認識しております。このため県では、仙台国際空港株式会社や仙台空港国際化利用促進協議会など関係団体と連携しながら、国内外の航空会社に対して積極的なエアポートセールスを展開するとともに、各種プロモーションや海外への教育旅行の促進、パスポート取得支援などにも鋭意取り組んできたところであります。県といたしましては、運休となっております路線の早期再開や東南アジア圏への新規就航、現在就航しているソウルや台北などを経由した欧州路線等国際線の更なる拡充に向け、私自身が先頭に立ってしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱十二点目、地域を支える建設産業についての御質問にお答えいたします。地域の建設業は、昨今の担い手不足や資材価格、人件費の高騰に加え、建設投資額の減少などにより厳しい経営環境に置かれており、安定的で持続可能な経営に向けた受注機会の確保は大変重要であると認識しております。このため県では、地域で調達できるものは地域で発注するという調達方針の下、今年度から入札参加をエリアごとの地元企業に限定いたします地域ブロック限定型の適用金額を拡大するとともに、複数工事において、同一業者の受注を一件に限定する一抜け方式を試行的に導入し、受注機会の確保に取り組んでいるところであります。——一つの企業が複数の場所を取らないようにするということです。また近年は、激甚化・頻発化する自然災害への対応や老朽化したインフラの長寿命化対策などが喫緊の課題となっていることから、国の国土強靱化予算や緊急しゅんせつ推進事業債などの有利な起債制度等を積極的に活用しながら、地域の実情を踏まえた事業予算の確保に努めているところであります。県といたしましては、引き続き受注機会の拡大を図るため、更なる入札契約制度の改善を検討するとともに、安全・安心な県土づくりに向けて必要な予算をしっかりと確保しながら、地元企業が将来にわたって地域の守り手として役割を果たしていけるよう鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 環境生活部長末永仁一君。

〔環境生活部長 末永仁一君登壇〕

○環境生活部長（末永仁一君） 大綱七点目、ツキノワグマ対策についての御質問にお答えいたします。

有害鳥獣の捕獲に当たっては、鳥獣保護管理法に基づき、銃やわなによる捕獲に対し県知事による許可が必要となります。この県知事許可については、県の事務処理特例条例に基づき、要望のあった市町村に権限を移譲しているところであり、例えばイノシシについては、全ての市町村に権限を移譲しているところでございます。ツキノワグマについては、この特例条例に基づき、これまで緊急的な捕獲に限定して十八市町村に権限を移譲しており、今年四月からは新たに九つの市町が追加される予定です。また、昨年のツキノワグマの出没多発の状況を踏まえ、新年度から新たに熊の個体数管理に取り組むこととしており、これに合わせて、緊急時に限定しない通常捕獲の許可事務についても、今後、市町村の意向を確認しながら権限移譲を進めてまいります。権限移譲に際しての市町村への支援については、これまで許可事務を担当してきた地方振興事務所において、事務手続のみならず訓練の実施などを通じて、有害鳥獣駆除・捕獲業務全般にわたり支援してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱十点目、フッ化物洗口の普及促進についての御質問にお答えいたします。

フッ化物洗口には虫歯予防の効果が認められており、特に保育所や小学校等で実施する場合は、健康格差を縮小し、集団全体の予防効果も期待されることから、大変有効なものと認識しております。このため県では、フッ化物洗口を施設に導入する市町村を対象としたモデル事業の実施や、導入に要する経費の補助、保護者等を対象とした説明会への講師派遣及びマニュアルの作成、配布等により取組の促進を図ってまいりました。一方で、市町村や学校等からは、フッ化物の安全性に対する不安から、保護者等の理解

を得ることの難しさや、薬剤の保管管理等への懸念が示されております。県といたしましては、フツ化物洗口に係る保護者の疑問や不安を解消し理解を得るため、引き続き市町村及び学校等と協力して正しい情報を提供してまいります。また、市町村担当者や養護教諭等を対象とした研修会の開催などにより、実施方法や薬剤の取扱方法の周知を図り、フツ化物洗口の普及拡大に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 農政部長石川佳洋君。

〔農政部長 石川佳洋君登壇〕

○農政部長（石川佳洋君） 大綱五項目、持続可能な農業振興についての御質問のうち、耕作放棄地等の利活用についてのお尋ねにお答えいたします。

中山間地域をはじめとした農村地域では、担い手の減少や高齢化の進展に伴う耕作放棄地等の発生により、農地の多面的機能や地域農業の活力の低下等、持続的な農業振興に影響があるものと認識しております。現在、県内の市町村では、地域農業の将来像を明確にした地域計画の実現に向け、担い手への農地の集積や集約化を進めており、その中で、耕作放棄地の解消も含めた農地の有効利用による地域づくりに取り組んでおります。このため県では、今年度から各圏域にモデル地区を設置し、それぞれの特色を生かした新規作物の導入支援や担い手の確保・育成などに努めております。県といたしましては、引き続き市町村をはじめ関係機関と連携し、中山間地域の活性化と農業の持続的発展につなげてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 水産林政部長中村彰宏君。

〔水産林政部長 中村彰宏君登壇〕

○水産林政部長（中村彰宏君） 大綱六項目、Jークレジット制度における森林管理プロジェクトについての御質問にお答えいたします。

Jークレジット制度は、適切な森林管理等による二酸化炭素の吸収量をクレジットとして国が認証する制度で、人工林を対象として開始されたものであります。吸収量は、将来の収穫見込み材積を推定した林分収穫表に基づき算出するものであります。我が県では昭和三十年代に収穫表を作成したため、高齢級の人工林には対応しておらず、こ

うした状況は全国的な課題となっております。このため国は、昨年三月に高齢級の人工林に対応した収穫表の見直し手順を示したことから、県としても来年度にその整備を行うこととしております。一方、天然林については、近年この制度の対象となったもので、収穫表の見直し手順が国から示されていないほか、国有林の収穫表など外部データを活用する場合には、樹種が多様で個体差が大きいといった特性を踏まえた検証が必要であると考えております。県といたしましては、他県の状況について情報収集を進めるとともに、国や関係機関との協議等を通じて課題解決に努めながら、J-クレジット制度の活用を推進してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 土木部長齋藤和城君。

〔土木部長 齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君） 大綱十一項目、仙台空港の更なる発展についての御質問のうち、仙台空港ターミナルビルのリニューアル工事についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台空港ターミナルビルのリニューアル工事については、仙台国際空港株式会社において、民営化から三十年後のイメージを示したマスタープランに基づき、空港内の混雑緩和や商業施設の拡充など利便性向上を目的として、令和二年三月に着手されましたが、コロナ禍により同年十一月から工事を中断しておりました。その後の路線の回復や拡大、インバウンド需要の高まりに伴う旅客数の増加に対応するため、更なる機能向上や、より高いホスピタリティーの提供を目指して工事内容を見直し、関係者との調整を経て間もなく工事を再開すると伺っております。今回のリニューアルでは、最新保安検査機器の導入や検査レーンの増設などにより搭乗手続時間が短縮されるほか、東北の魅力や味覚を体験できる商業空間が整備されると聞いており、誰もが快適に利用できる、にぎわいと活気に満ちた東北のゲートウエーとしてふさわしい空港に生まれ変わるものと大いに期待しているところであります。県といたしましては、引き続き仙台国際空港株式会社をはじめ関係者の方々と緊密に連携しながら、仙台空港の更なる発展に向けしっかりと取り組んでまいります。

次に、国際線を活用した航空貨物輸送の拡大に向けた取組についての御質問にお答

えいたします。

農産物や海産物等の生鮮品や精密機器の輸出において、スピードに勝る航空輸送の優位性は高く、我が県、ひいては東北の地域産業の輸出拡大を図るためには、物流拠点としての仙台空港の役割が極めて重要であると認識しております。一方で、現在仙台空港の国際線の多くが小型機材による運航であり、貨物を搭載するスペースが十分確保できないほか、物流コストを抑えるため、充実した路線と施設環境を有する成田、羽田空港などの大規模空港に貨物が集中している状況にあります。このため県では、旅客需要の拡大を図りながら、搭載能力の高い大型機材での運航や路線の拡充に向け、積極的なエアポートセールスに取り組みとともに、荷主、物流業者向け視察セミナーの開催や、隣県も含めた企業訪問などを通じて航空貨物に適した商材の掘り起こしを進めているところです。県といたしましては、引き続き仙台国際空港株式会社や関係機関と連携し、国際線の維持・拡充を図りながら物流拠点機能を高め、航空貨物輸送の拡大に鋭意取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱三点目、次代を担う子供たちの可能性を伸ばす学校教育の充実と環境整備についての御質問のうち、今後の県立高校の役割についてのお尋ねにお答えいたします。

県教育委員会では、急速な少子化の進行や、デジタル化・グローバル化等の社会経済環境の変化に対して、早期に対応しなければならないという強い危機感のもと、従来の考え方にとらわれない新たな視点から高校教育の在り方を検討するため、次期県立高校将来構想を前倒しして策定することとし、先般、審議会から答申があったところです。この答申を踏まえ、今後の県立高校の役割としては、生徒が地元しながら、興味・関心や将来の進路希望に応じ、柔軟に学びを選択できる環境や、生徒自身の将来の可能性を広げるための学習環境を整備することが重要であると認識しております。そのため、各圏域に、高い学力と探究力を兼ね備え難関大学へも挑戦できる人材を育成する進学系拠点校や、実社会と結びついた総合的な力を育む専門高校、多様な学びのニーズに対応

したidealスクール等を配置していくことが必要であると考えております。県教育委員会といたしましては、その実現に向けて、一つの学校で完結するフルセット型の学校からデジタル技術やオンラインの効果的な活用によるネットワーク型の学校への転換を図り、学校の枠を超えた充実した学習環境を整備し、高校教育の創造的再構築に取り組んでまいります。

次に、地域産業を支える人材育成についての御質問にお答えいたします。

少子化の急速な進行に伴い、企業の人材不足の恒常化や、生産性向上への対応が大きな課題となる中、高校教育には、地域との連携を更に深め地元の産業を支え、地域に貢献できる人材を育成することが求められております。このためには、農業、工業、水産業、商業などの専門分野ごとの特色や地域資源を最大限に生かし、学校と企業の連携を更に強化しながら、地域の産業や課題解決に直結する学びの機会を創出していくことが必要であると考えております。また、急速に進展するデジタル社会や高度化する産業ニーズに対応できる科学技術分野の人材育成に向け、企業や大学等と連携し、高度な技術や実践的な知識、技能を学ぶ環境を整備することも重要であると考えております。県教育委員会といたしましては、地域や産業界の皆様の御意見を伺いながら、地域や企業との連携による実践的な学びを進め、地域の産業を支える人材の育成にしっかりと取り組んでまいります。

次に、小規模校での充実した学びの確保についての御質問にお答えいたします。

これからの高校教育においては、少子化の進行による生徒数の減少や学校の小規模化の中でも、生徒が切磋琢磨し、刺激し合うことができる環境を整えることが重要であると認識しております。そのため、小規模校を含む県内全ての高校において、学びの質と学習機会を確保できるようオンライン授業を効果的に活用し、教科・科目の選択肢の幅を広げていくことが必要であると考えております。現在でも美術や書道の芸術分野などにおいて、デジタル技術を活用し、教員の実技指導を画面を通じてリアルタイムに身近で見られることで生徒の理解が深まるなど、その有効性が認められているところです。県教育委員会といたしましては、オンライン教育センターを新たに設置し、こうしたオンライン授業を全県で展開することで、県内全ての地域において、生徒の可能性を最大限引き出す質の高い高校教育を実現できるよう魅力的な教育環境の創造に取り組んでま

います。

次に、県立高校のタブレット端末購入支援及び今後の継続方針についての御質問にお答えいたします。

高校教育における一人一台端末環境の整備は、これからの社会を生き抜く生徒の情報活用能力を育むために欠かせないものと認識しております。近年の物価高騰の影響もあり、端末購入が家計にとって重い負担となることにつきまして、憂慮すべき状況であり、全ての生徒が誰一人取り残されることなく、安心して高校生活をスタートできるように様々な支援策を講じる必要があると考えております。このため、県教育委員会では、経済的事情等で端末の準備が難しい世帯への貸出用端末の整備や、端末を安価で購入できるECサイトの設置に加え、今回国の交付金を活用し、一律二万円を基本とする助成を行うこととしたものです。また、令和九年度以降につきましては、事業の実施状況や国の動向等を踏まえ、効果的な支援が行えるよう引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、特別支援学校体育館へのエアコン設置についての御質問にお答えいたします。特別支援学校の体育館は、体温調節など配慮を要する児童生徒が、運動や行事、集団での学習に取り組む場であるとともに、避難所に指定されている学校においては、地域住民の命を守る拠点となる重要な施設であると認識しております。近年の夏の暑さを踏まえると、特別支援学校の体育館における猛暑対策は、喫緊の課題であると考えております。このような中、昨年度国において、避難所に指定されている体育館の空調整備を対象とした交付金制度が創設されたところです。県教育委員会といたしましては、この交付金を活用して、来年度は特別支援学校三校にエアコンを設置することとし、現在、設計や工事に向けた準備を進めております。今後、他の学校につきましても、できる限り早期の整備を目指して取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 警察本部長杉本伸正君。

〔警察本部長 杉本伸正君登壇〕

○警察本部長（杉本伸正君） 大綱四項目、県民の安全を守る警察関係についての御質問のうち、国分町の客引き対策についてのお尋ねにお答えいたします。

東北一の歓楽街である国分町には、年間を通じ大勢の方々を訪れておりますが、客引きやぼったくり、スカウトに関する被害や相談は依然として絶えないこと、また、こうした違法、迷惑行為の背後には、暴力団や匿名・流動型犯罪グループの存在があることなどから、これらの問題は大きな治安課題と捉えております。県警察では、悪質な客引き行為等を中心に取締りを強化しておりますが、客引き行為等の根絶を図るためには、これらを操り助長している背後組織を壊滅していかなければならないことから、各種法令を適用し、強力に捜査を推進しております。また、客引き行為等に対しては、実態に即してパトロールの時間や場所を検討しながら警戒活動を行うとともに、警戒効果が得られるような警察車両の活用についても検討し、更に、仙台市が新年度に計画しているパトロール委託事業や地元の関係団体とも連携を図ってまいります。引き続き、国分町を利用する方々の安全・安心を確保する観点から、様々な対策を強力に推進してまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 三十八番横山隆光君。

○三十八番（横山隆光君） それでは再質問させていただきます。まず、フッ化物洗口の普及促進についてですが、なかなか現状うまくいっていないということを現場から聞いております。この事業では新たな取組をしっかりと決断していかないと、なかなか県下に広げていけないのではないかと思います。部長の御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木幸士君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） お答えしたような様々なモデル事業等々をはじめ普及啓発に取り組んできたところではございますが、市町村単位ですとまだ半数しか実施体がありませんし、施設全体に比べますと二割ほどの普及実施率になっているかというふうに把握しております。やはりこの取組を進めていくということで、力を入れていく必要があると認識してございますが、近年コロナの影響があまりまして、集団での洗口に対する抵抗感がちよつと強まった時期がありましたものですから、そういうことを捉まえて今後我々としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（佐々木幸士君） 三十八番横山隆光君。

○三十八番（横山隆光君） まさに安全性の問題と認識——これ厚生労働省も安全だと
言っているものでありますので、しっかりとこの歯の口腔ケアが体全体の健康につなが
っていくものということで、子供の頃からの習慣づけというのをぜひとも実現してい
てほしいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育長にお尋ねしますが、今般、私学の無償化、これが進みますと、
選ばれる学校——私学と公立高校、こういった切磋琢磨していかなくてはいけない時期
になっていくかと思えます。そこら辺を含めて御所見を伺いますのと、また教育長が就
任したときに私は文教警察委員会の委員長でありました。新たな取組とか子供たちを思
うそういった情熱をひしひしと感じた一人であります。今議会で、三月いっぱい御退
任ということでございます。本当にこれまでの御労苦に心から感謝を申し上げます、
その辺も含めて今後の思いをお聞かせいただければと、そのように思います。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 公立と私立の関係ということでございます。ただ
いま新しい将来構想をつくっておりますけれども、そうした中で生徒の多様な進路希望、
学びのニーズに対応しつつ、市立、それから私立、県立高校、それぞれの果たす役割を
整理いたしまして、地域全体で効果的に質の高い教育を提供できる体制を一緒につく
ていくということが大変重要であるというふうに思っております。そうした中で、今御
発言の機会をいただきましたけれども、県議会の皆様には、これまで様々な場面で御指
導、御支援をいただき誠にありがとうございました。今年には東日本大震災から十五年目
を迎える節目の年となります。私は教育委員会で震災を経験いたしました。当時、地域
の方々は、元気に学校に通う子供たちの姿に、明日への希望を、地域の未来を見ていた
のではないかなというふうに思っております。その光景がずっと心に残っております。
それが私の原点であります。教育長としての三年間を振り返りますと、社会全体が大き
く揺れ動く中で、教育を取り巻く環境も次々と変化し、簡単には答えの出ない課題に向
き合う日々だったと思っております。そうした中でも、県議会の皆様をはじめ市町村教
育委員会の皆様、学校現場で働く教職員の皆様、そして県職員の皆様に何度も励まされ
支えられてきました。本当にありがとうございます。私は市町村との関係を何よりも大
事にしてきましたので、市町村の皆様から県教育委員会が変わったと言っていただけ

ことが大きな励みになったところでございます。教育の仕事は成果がすぐに見えるものばかりではありません。むしろ時間をかけて積み重ね、ようやく芽吹くもののほうが多いような気がしております。それでも教育は明るい未来のためにある。学校は子供たちが夢の実現のために学び、成長し、未来をつくる場所であると信じてこれまで取り組んできたところでございます。宮城の教育、そして子供たちの未来が希望に満ちていくものとなることを心から願って、残された期間もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（佐々木幸士君） 三十八番横山隆光君。

○三十八番（横山隆光君） ありがとうございます。今後とも県政発展のために御指導いただきますようお願いを申し上げます。

続きまして、Jークレジット制度における森林管理プロジェクトについて。先ほど六十年以上の高齢級林分の林分収穫表整備、これを来年度やるというふうな形でお聞きしたのですが、そのようなことでよろしいのでしょうか。

○議長（佐々木幸士君） 水産林政部長中村彰宏君。

○水産林政部長（中村彰宏君） 来年度におきましては、人工林の収穫表の整備に着手させていただくこととしております。御指摘のありました天然林につきましては、まだエビデンスが不足しておりますので、他県の状況、あるいは国との協議等を行いまして、しっかりと推進に向けて準備していきたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君） 三十八番横山隆光君。

○三十八番（横山隆光君） 今回質問しませんでした。中村部長ともニシキゴイ——新潟や山形にも一緒に視察に行かせていただいて、耕作放棄地の解消に向けた取組というところで大変熱意を持って取り組んでいただきました。本当にありがとうございます。水産林政部全体を見回して、やはり様々な課題があるかと思えます。いろいろなそういった思いの一端をこの場でお聞かせいただければと思います。

○議長（佐々木幸士君） 水産林政部長中村彰宏君。

○水産林政部長（中村彰宏君） ありがとうございます。水産業、林業については本当にかげがえのない一次産業だと思っております。なかなかすぐに結果が出る産業だとは思っておりません。ただ、次世代あるいは将来に向けてしっかりとこの産業を残してい

かなければならないと思って取り組んでいるところでございます。これからもしっかりと様々な課題に対して向き合っていきたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君） 三十八番横山隆光君。

○三十八番（横山隆光君） ありがとうございます。また県政発展に御指導賜りますようにお願い申し上げます。

そして、防災庁・防災大学の宮城県誘致についてということで、先ほど知事からフォーラムの開催ということがございました。こういった中身のフォーラムを想定しているのか、高橋復興・危機管理部長にお聞きしたいと思います。

○議長（佐々木幸士君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 今回、復興十五年目の節目ということになりますので、やはり年月の経過とともに課題も変わってきております。特に伝承については語り部の方々の高齢化とか、あるいは若い世代の減少そういった問題意識がございます。まだ具体的にどういった内容にするかというのは、今実は庁内で議論を始めたというところでございますけれども、そういった課題を共有して、できれば宮城県内だけではなくて、県外あるいは海外、そういったところに発信するようなそういった場にしたいというふうに思っております。

○議長（佐々木幸士君） 三十八番横山隆光君。

○三十八番（横山隆光君） しっかりと、風化させないようによろしく申し上げます。

そしてまた、高橋部長におかれても、農林水産部、そして経済商工観光部の折に大変御指導いただきました。これまでの思いをぜひお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 私、入庁したのが昭和六十三年でございまして、昭和、平成、令和ということで県政に携わらせていただきました。特にここ二年については、この議場で各議員の皆様と様々な場面で議論させていただいたり、非常にいい経験だったのかなと思います。特に、東日本大震災から十五年目という節目の年に、復興・危機管理部長という職を拝命させていただいたというのは大変有り難いことだと思っております。そういったことも含めまして、これからもこの復興の伝承、そして、いつ起こるか分からない災害に備えるための官民合わせた体制の整備、そういったものに

今後とも意を尽くしていきたいと思えます。どうもありがとうございます。

○議長（佐々木幸士君） 三十八番横山隆光君。

○三十八番（横山隆光君） ありがとうございます。引き続き、御指導賜りますようお願いを申し上げ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。